

説明会での主な質問と回答

東村山都市計画道路3・4・15の1号新東京所沢線（神宝町）
事業概要及び測量説明会

・平成30年2月23日（金）19：00～20：30

【用地補償について】

Q1 用地補償において、土地が半端に残るような場合はどうなるのか。

A1 道路にならない部分、残った部分の土地につきましては、原則として取得いたしません。

Q2 建物の一部が計画線にかかる場合はどうなるのか。

A2 今後実施予定の測量、物件調査等を踏まえ、例えば、建物の改造が可能か、残る土地に同程度の建物の建築が可能か、別の土地を求めて再建していただかなければならないのか等、東京都で検討し、個別のご協議の中で補償内容をご説明させていただきます。

Q3 用地取得に際して、残っている住宅ローンは補償されるのか。

A3 住宅ローンそのものに対する補償はできませんが、生活再建がスムーズにいくよう、個別のお話し合いの中で、金融機関との打合せに東京都も同行するなど、ご協力させていただきます。

Q4 アパートの借家人との用地交渉は、東京都が直接行うのか。

A4 大家さんのご了承のもと、各借家人の方と東京都が直接、個別にお話し合いさせていただき、大家さんも含め、全ての方のご了承が得られましたら、同時点で契約の手続きをさせていただきます。

きます。

Q5 土地の価格や補償費の算定期間はいつか。算定期間によって金額が変動するのでは。

A5 土地の価格は事業認可取得時点で評価し、毎年見直しを行います。補償費は、事業認可取得後に物件調査を行ったうえで算定することになりますが、具体的な算定期間は個別協議のタイミングによります。

【測量について】

Q1 会場の掛図に示されている都市計画線の位置の精度はどのくらいか。自宅が都市計画線に掛かるかどうか知りたい。

A1 掛図の都市計画線は概略の線であり、都市計画線の詳細な位置は、これから行う測量等を踏まえて作成する図面により明確になります。

【計画等について】

Q1 この計画道路を、都心から埼玉県までの全線に渡り車で通れるようになる時期は、いつ頃か。

A1 この計画道路は埼玉県と東京都が交互に事業を進めており、それぞれの事業が順調に進んだ場合でも、今後、早くても10年後以降となる見込みです。

Q2 道路整備後における、日照や騒音の影響について聞きたい。

A2 今回整備予定の橋梁は、現時点では、沿道より高い位置に設置する予定は無いため、日照の問題は起きないと想定しています。また、当該地周辺の幹線道路における現況騒音が環境基準を満足していることから、本計画道路の整備においても、騒音の影

響は少ないと考えています。

Q 3 埼玉県側の道路が完成しないうちに計画道路を開通させると、住宅地内の細い道路を多くの車両が通行することになるのではないか。

A 3 埼玉県側の事業の進み具合をみながら、生活道路に通過車両が流入して危険な状況が発生しないよう、交通管理者の警視庁や埼玉県警と調整して、交通開放の仕方を検討していきます。

Q 4 計画道路の整備に伴い、沿道の用途地域は変更されるのか。

A 4 用途地域の変更については、今後の都市計画道路の整備状況に合わせて地元市が検討する事項となっておりますが、現時点で具体的な予定は未定と聞いています。

Q 5 計画道路の都心側と埼玉県所沢市側は4車線で、今回整備区間は2車線のようだが、完成後に渋滞が発生する場合、今回整備区間を4車線相当に再拡幅するのか。

A 5 交通がスムーズに流れるよう、今後検討していく予定であり、現時点で再拡幅することは想定していません。